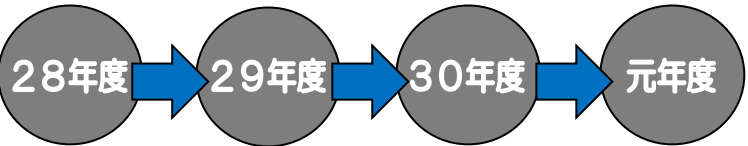


4年次レポート (元年度・最終年次)

第3次地域福祉推進計画
支え合いふくしプラン
平成28年度～31年度



ふくしや障がいについて学んだよ
～夏休みに新たなチャレンジ!～



夏休みボランティアスクールで「はりま自立の家」を訪れ、
電動車いすを体験した子どもたち (R1.8.7)

第3次地域福祉推進計画を進める会
社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

もくじ

第3次地域福祉推進計画 4年次（元年度）まとめ	1
第3次地域福祉推進計画総合体系図	2
推進目標1 いざという時困らない地域をつくる	
活動項目1 地域の見守り活動を進める	4
活動項目2 だれもが気軽に集える居場所をつくる	5
活動項目3 平時から災害への備えを進める	6
推進目標2 みんなで支えるつながりをつくる	
活動項目4 地域が元気になる支え合い活動を進める	7
活動項目5 地域福祉を進めるための地域をたがやす	7
活動項目6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する	9
推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる	
活動項目7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する	10
活動項目8 情報共有体制の充実をはかる	11
活動項目9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる	11
推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる	
活動項目10 支部拠点活動の充実をはかる	12
活動項目11 地域福祉活動財源を確保する	13
活動項目12 社協の組織と経営を強化する	14



第3次地域福祉推進計画 4年次（元年度）まとめ

1) 災害から得た教訓を伝え続けたい ～台風9号豪雨災害から10年フォーラム～



一人ひとりの思いやメッセージを会場に
～R1.7.15 宮保健福祉センター～

平成21年8月の台風9号豪雨災害から10年の節目としてフォーラムを開催しました。当日は、自治会関係者をはじめ災害当時お世話になったボランティアの方など参加があり、パネルディスカッションでは、21年豪雨や西日本豪雨を経験された6の方が登壇され、体験談や大切に思われていることなど、被災者支援者、それぞれの立場からお話いただきました。

2) 地域共生社会の実現をめざして ～第4次地域福祉推進計画策定委員会～

9月からスタートした「宍粟市社協第4次地域福祉推進計画策定委員会」。委員長に藤原誠氏、副委員長に薄木喜久氏が選任され、来年度からの5年間に向け、取り組む課題やビジョンについて協議を重ねました。グループワークでは、地域共生社会の実現をめざして、これからの自分の町について話し合い、真剣な中にも笑いの絶えない委員会となりました（5回開催）。



策定委員それぞれから「こんな宍粟にしたい!」を伝えていただきました
～R1.9.11 第1回策定委員会～

3) 社協の経営改善をめざして ～第6期経営検討委員会～

社協の組織や財政、事業内容の見直し、介護サービス事業所のあり方の見直しが必要となり、社協理事・評議員などにより「第6期経営検討委員会」を立ち上げ議論しました（5回開催）。委員会の検討結果は、新年度の社協事務局体制の整備に反映させ、社協経営改善を目指して推進していきます。



市民のみなさんが、気軽に利用・活用できる拠点をつくります ～宍粟市社協本部～

4) イベント・行事・会議等が中止に ～新型コロナウイルス感染症が影響～



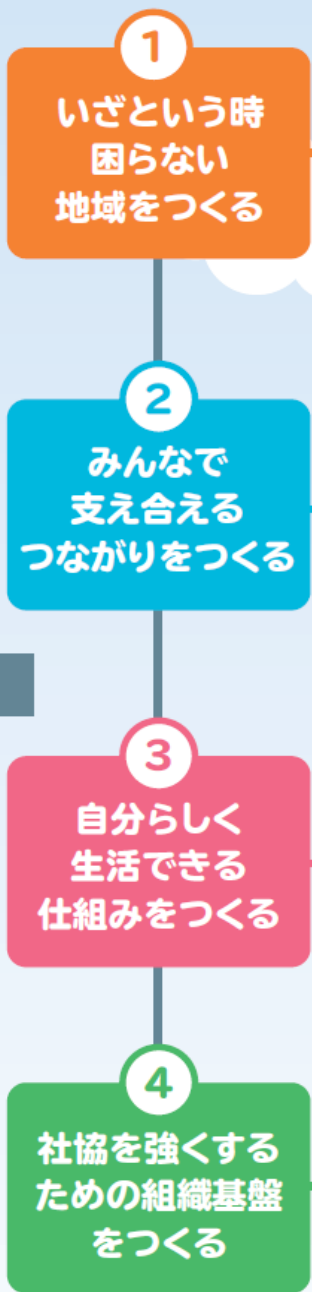
3月からお弁当の配達も中止に
～配食サービス事業～

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、2月末から市民を対象にしたイベント・行事・会議等がすべて中止となりました。特に、「密閉」「密集」「密接」の3つの条件を避ける行動が求められる中で、「ふれあい喫茶やサロン」、「ボランティア活動」、「当事者の集い」など、宍粟市の地域福祉を進めるさまざまな活動や取り組みが中止となり、地域はもちろん、本会としても大きな影響を受けました。

地域福祉
目標

「ほっとけない」をほっとかない宍粟に
だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり

推進目標



活動項目

- 1 地域の見守り活動を進める
- 2 だれもが気軽に集える居場所をつくる
- 3 平時から災害への備えを進める
- 4 地域が元気になる支え合い活動を進める
- 5 地域福祉を進めるために地域をたがやす
- 6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する
- 7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する
- 8 情報共有体制の充実をはかる
- 9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる
- 10 支部拠点活動の充実をはかる
- 11 地域福祉活動財源を確保する
- 12 社協の組織と経営を強化する

地域福祉目標を実現するために、4つの推進目標を設定し、地域福祉の推進と社協の基盤強化に取り組んでいます。そして、宍粟市社協の主要事業活動にあたるものとして、12の具体的な活動項目を提示し、活動項目に取り組むためのキーワードとして、全体で61の個別活動項目を設定しています。

総合体系図

第3次地域福祉推進計画の進行管理については、「第3次地域福祉推進計画を進める会」で進めていきます。



個別活動項目

- | | |
|---|---|
| ①福祉委員活動の強化
②自治会福祉連絡会活動の強化(地域見守り会議の設置)
③ご近所ボランティア活動の推進
④防災・福祉マップづくりの推進 | ⑤民生委員・児童委員との連携
⑥行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携
⑦制度の狭間にある課題への対応 |
| ①当事者組織等の支援と連携
②集いの場や居場所づくりの推進 | ③空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進
④ひきこもり者等が社会参加できる場づくり |
| ①地域内での要援護者台帳整備の推進
②災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し
③災害ボランティア体制の整備(養成等) | ④市社協事業継続計画(BCP)の改訂
⑤地域活動継続計画(DCP)の策定提案 |
| ①市社協としての新しい地域支援事業の取り組み強化
②住民主体の協議体づくりへの支援
③生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 | ④生活支援サービスの開発と充実
⑤市内山間部の集落福祉(集落再生と地域福祉の融合)の推進 |
| ①子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備
②住民参加の学習会や勉強会の企画実施
③地域リーダーの発掘と養成 | ④退職世代等ボランティア活動者の拡大
⑤老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進 |
| ①行政(地域包括支援センター等)との連携強化
②市内の社会福祉法人連絡会の組織化 | ③宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化
④保健・医療・福祉・介護に関する機関とのネットワークの強化 |
| ①市社協が担う中間支援組織としての役割の充実
②総合相談受付システムの有効活用
③介護・福祉相談の充実(職員すべてが相談窓口)
④暮らしの何でも相談所の開設 | ⑤生活困窮世帯への相談支援の充実
⑥結婚促進に向けた相談事業の展開
⑦専門的な相談機関との連携 |
| ①市社協内部での情報の一元化
②情報のシステム化(電子個人カルテ) | ③行政との情報管理と提供のルール化
④障がい者等だれにも配慮した情報の発信 |
| ①日常生活自立支援事業の推進
②法人後見が担える社協づくり
③顧問弁護士の選定・契約 | ④障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化
⑤西播磨成年後見支援センターとの連携 |
| ①支部推進活動計画の策定・推進
②支部地域福祉推進委員会の活性化 | ③各支部のボランティアセンター機能の充実 |
| ①財源の使い道の明確化(見える化)
②善意銀行預託の積極的推進(寄付文化の醸成)
③地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓 | ④社協会費のあり方の検討
⑤新たな自主財源の確保
⑥地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開 |
| ①職員の資質向上に向けた研修の実施
②職員育成を主眼にした人事考課の継続実施
③理事と職員の連携の強化と役員業務研究会の継続実施 | ④地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ
⑤社協のガバナンスと組織体制の見直し
⑥介護保険事業の経営改善計画づくり |

4年次(元年度)の取り組みについて、推進目標ごとに進捗状況を報告しています。最終年次として、活動目標に向けた取り組みを推進しました。

推進目標1 いざという時困らない地域をつくる

【活動項目1】地域の見守り活動を進める

●見守り活動を進めるための担い手をつくる

「地域見守り会議」をテーマに研修会を実施
福祉委員研修会



福祉委員がひとり暮らし高齢者をおもてなし～鳶沢地区わかばの集い～

福祉委員 902 人が各自治会福祉連絡会の一員として活動しました。6 月には、各支部で研修会を開催し 355 人が参加し、福祉委員の役割と、地域の気になる情報（ほっとけない課題や話題など）を福祉連絡会のメンバーで持ち寄り、見守りや支え合いにつなげていく話し合いの場として、「地域見守り会議」について学びました。

●福祉連絡会の見守り・支えあい活動を応援



地域課題の早期発見・早期対応のために
～百千家満地域見守り会議～

小地域福祉活動を効果的に実践するために、各自治会に設置の福祉連絡会（自治会役員、民生委員、福祉委員等で組織）に助成金（156 自治会・413 万円）を交付し活動の基盤を支えました。また、「地域見守り会議」が、見守りや支え合いにつながる、高齢者等の安否確認や困りごと等の情報交換の場として広がりを見せています（156 自治会・658 回）。

●民生委員との連携で福祉活動を推進

各町の民児協定例会での情報共有や配食サービス、小地域福祉活動（見守り活動、喫茶・サロン等）、75 歳以上のひとり暮らし世帯対象の歳末たすけあいサービス（特別給食・灯油配達・カレンダー配布）など、民生委員・児童委員と連携を図りながら取り組みを進めました。



民生委員との情報共有の場として
～波賀民児協定例会～



民生委員のひとり暮らし高齢者への呼びかけやとりまとめにより実施
～歳末特別給食サービス～

【活動項目 2】だれもが気軽に集える居場所をつくる

●共通の課題を抱える当事者同士のつながりづくり

各支部で開催の在宅介護者の会をはじめ、子育てサロン等の側面的な支援を行いました。また、老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、遺族会等については、専任の職員や各支部の事務局職員が運営を支援しました。



子育て中のお母さんや子どもたちが参加
託児ボランティアといすみ会がお手伝い
～やまさき子育てサロン～



心身のリフレッシュと情報交換
～在宅介護者の会～

●視覚に障がいがある人の外出をお手伝い



階段やエスカレーターでの実践
～お出かけ介助ボランティア教室～

視覚障がい者の外出介助を学ぶ「お出かけ介助ボランティア教室（全2回）」を実施し、延べ27人が参加。11月14日には、兵庫県視覚障害者協会から歩行訓練士をお招きし、咲ランドショッピングセンターのご協力を得て、階段やエスカレーターでの実践を行いました。受講後、現在活動の「お出かけ会アイちゃん」へ加入された方もおり、視覚障がい者の外出をお手伝いしています。

●地域の誰もが参加できるつどいの場づくり

生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが集いの場や居場所づくりを提案し、ふれあい喫茶（128団体・591回）やサロン（22団体・101回）、いきいき百歳体操等で活動を広げました。また、新たな集いの場等の立ち上げについて、助成金の紹介や申請書類作成等を支援しました（4団体支援）



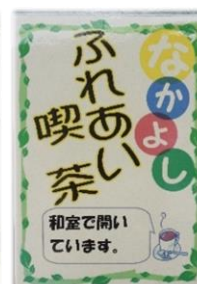
体操の後、認知症について学習し、河原田いきいき百歳体操



誕生月の方をみんなでお祝い！
～岩野ふれあい喫茶～



みんなでワイワイと楽しい時間を
～上野ふれあい喫茶～



●空き家を地域活性化の拠点として



倉床コミュニティカフェ「ふらっと」で交流
～元気な地域づくりサポーター交流会～

人口減少や核家族化が進む中で空き家の増加が社会問題となっていますが、空き家を地域の大切な資源（＝宝物）ととらえ、空き家を活用した“地域住民が集い交流できる「拠点」づくり”が進んでいます。「集いの場・居場所づくり応援助成事業」では、新たな居場所づくりのための立上げ支援（改修や備品購入費用）として助成金（4団体・19万2千円）を交付しました。

集いの場・居場所づくりの応援助成事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用



居場所づくり応援助成で
新たな居場所がオープン
～やわらく はが～

【活動項目3】 平時から災害への備えを進める

●災害時に連携した救援活動に迅速に取り組むために

9月1日、「宍粟市総合防災訓練」が山崎スポーツセンターで行われ、災害ボランティアセンター開設訓練を実施しました。当日は、災害ボランティアネットワークのメンバーとともに、本会作成の「災害救援ボランティア活動支援マニュアル」に沿ってボランティア登録や受付等の訓練を行い、これまでの災害の様子や救援活動をパネル展示するなど振り返りました。



災害救援ボランティアセンターの様式
点検し、災害ボランティアセンター開設訓練



当事者の自宅から一時避難所である下町公民館へ、公民館から福祉避難所への避難訓練
～要介護者避難支援訓練～

また、宍粟市総合防災訓練に合わせて、「要介護者避難支援訓練」が下町自治会で行われ、本会の介護支援専門員や相談支援専門員が参加しました。この訓練は、近年の大規模災害時には多くの高齢者や障がいがある人が犠牲になっていることから、福祉専門職が防災に関する知識を身につけ、適切な個別支援計画や地域づくりに取り組むことを目指したものです。

推進目標2 みんなで支え合えるつながりをつくる

【活動項目4】地域が元気になる支え合い活動を進める

●新しい地域支援事業の取り組みを推進

新しい地域支援事業（新しい総合事業、生活支援体制整備事業）を地域づくりの一つとしてとらえ、宍粟市と連携しながら事業展開を図りました。元年度も宍粟市の委託を受けて、介護予防・生活支援サービス事業「短時間通所サービス（ミニデイサービス事業）」に各支部取り組みました。



楽しく介護予防ができる集いの場
(4支部・689回・6,951人)
～ミニデイサービス事業～

●生活支援コーディネーターが専門性を発揮

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を2名配置し、活動も4年目となりました。居場所や集いの場の支援をはじめ、元気な地域づくりサポーターの養成、地域の宝物リストの更新、地域を元気にするための協議の場（協議体）づくりの支援など、多岐にわたる活動を展開していく中で、まちづくり協議会や委員会（2層域）、自治会福祉連絡会（3層域）等とのつながりがさらに広がり、人や地域などを「つなぐプロ」として専門性を発揮しました。



企画から運営までお手伝い
～第3回はが軽トラ市～



元気な地域づくりサポーターを養成
～セカンドライフ応援セミナー～



地域を元気にするための協議の場
～城下代表福祉委員会～

【活動項目5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

●夏休みを利用して福祉や障がいについて学習



- ①ブラインドマラソンを体験しよう！
- ②障がい者施設を見学しよう！
- ③盲導犬学習をしよう！
- ④手話でコミュニケーションをとろう！

地域のボランティアや住民の方々に講師としてご協力いただき、夏休みを利用して小学生3年生以上を対象にボランティアスクールを開催しました（4回シリーズ）。29人の児童が、しーたんバスに乗って市内にあるそれぞれの会場へ行きチャレンジしました。

●「福祉学習プログラム」のてびきを作成

視覚に障がいがある人の接し方を学ぶプログラムも
 〓 神野小学校 〓



福祉学習の進め方や流れ、学習内容など分かりやすく紹介 ～てびき～



宍粟市社協では、これまでに学校福祉学習の状況についてのヒヤリングやアンケート調査をはじめ、地域のイベント等に出向いての体験学習など、「ふ・く・し」への理解と関心を深める取り組みを進めてきました。

その結果、子どもたちが「相手を思いやる気持ち」「お互いの個性を尊重する意識」を育むきっかけとして、福祉学習が大切な役割を果たしていることを再確認し、学校向けの「福祉学習プログラム」のてびきを作成しました。

●「ふくしの出前講座」で福祉を学ぶ機会づくり

公民館でふくしの出前講座
 〓 住民福祉学習会 〓



車いす体験を地域で実践
 〓 学校福祉学習 〓

学校での福祉学習は、学習プログラムをはじめ、ボランティアや当事者（ゲスト）の調整等を行い、宍粟市内 15 校で 29 教室が行われました。また、本会職員が要望のあった自治会等に出向き学習会を行いました（13 か所）。

●元気な地域づくりサポーターを養成

第8期セカンドライフ応援セミナーでは、生活のちょっとした困りごとをお手伝いするご近所ボランティアに加え、地域のふれあい活動や居場所づくりなど地域活動を実践してもらえるよう「元気な地域づくりサポーター」を養成しました。

セミナーは、生活支援コーディネーターが企画運営を行い、8月から4回シリーズで開催し33人が受講しました。

また、29年度、30年度の受講生の交流会を開催し、地域活動の実践に向けて準備を進めました（6頁参照）。



手打ちそば作りに挑戦
 〓 第2回養成研修 〓



地域を元気にするために、まずは自分の健康から
 〓 第3回養成研修 〓

●高齢者の福祉活動への参加を促進

宍粟市老連では、これからの老人クラブが担う役割のひとつである「生活支援の活動」について、具体的にどのような取り組みを進めていけば良いのかを考える機会として、「支え合いの地域をつくる老人クラブ活動研修会」を行いました。研修会では、生活支援コーディネーターを講師に160人の老人クラブ会員が参加しました。

また、千種小学校と千種中学校の全校児童・生徒が各公民館を訪れ、地元の老人クラブ会員の指導のもと「しめ縄づくり」を行いました。しめ縄づくりは、地域の高齢者とのふれあいや、伝統の文化を学び継承する場となっています。



生活支援コーディネーターが講師に
～R2.1.22 老人クラブ活動研修会～



居場所づくりや福祉学習の役割が
～R1.12.6 しめ縄づくり～

【活動項目6】行政や関係団体等とのネットワークを強化する

●社会福祉法人の組織化に向け準備



市内の社会福祉法人のネットワークづくり
～正久福社会 まどか園～

社会福祉法人制度の改正により義務化される社会福祉法人の地域貢献活動について、市内の社会福祉法人が集まり、「宍粟市社会福祉法人連絡協議会」の組織化に向け、連絡協議会の必要性や活動について学習。連絡協議会の設立に向けた目標と組織を協議するなど準備を進めました。

●幅広い分野からたくさんのアイデアが



グループワークでは、策定委員と職員が
いっしょに考え、話し合いました
～R1.11.13 第3回策定委員会～

9月から策定を始めた、「宍粟市社協第4次地域福祉推進計画」は、企業、教育、健康、介護、医療、福祉、当事者支援、地域の活性化、行政、社協等、幅広い分野から15名が策定委員として参画し、計画づくりに取り組みました。

福祉の枠を超えた幅広い分野からたくさんのアイデアが出し合えたことで、宍粟の地域福祉を進めていく新たなネットワークができました。

推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる

【活動項目7】SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

●生活困窮世帯等への支援対策

「食のセーフティネット事業」では、生活困窮支援の一環として、各家庭や企業、職場などで眠っている食品等を善意銀行で受け活用しました（受付22件、支援7件）。

また、生活福祉資金（相談64件）やまごころ福祉資金（相談11件）の貸付事業の相談強化を図り、行政の相談支援員や就労支援員と連携を図りながら、貸付に至らないケースについても丁寧な対応を行いました。

3月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金について、特例措置を設け対応しました。



善意銀行で食品等を受け付けて食のセーフティネット事業



これまでになく対象者を支援し緊急小口資金

●日常生活の中での困りごとや悩みごとを解決

相談者からのニーズの高さが伺えます。無料法律相談

8月22日(木) 午前11時～午後5時
会場 防災センター (山崎町電話65-3)
相談受付枠 21件
TEL.0790-62-5530

権利擁護のそだんコーナー
養育費と婚姻費用の目安が変わったって、どうする？
今年度12月23日のニュースで「裁判所の算定基準が変わった」とありました。どのように変化したのでしょうか？
早稲15年に、東京と大阪の家庭裁判所両方の裁判官有志が「離婚後養育費の算定を目的として一審養育費・婚姻費用の算定方式と算定基準の変更」(以下、「算定案」)を発表されました。このたび、①より一審社会実情を反映すること、②成年年齢引下げによる影響を検討することを目的に、当所と併せて東京と大阪の家庭裁判所所属の裁判官と共同研究が行われました。
この算定案では、親は、家庭裁判所において養育費又は婚姻費用の算定をする際に活用されている算定表の考え方を踏襲しつつ、基礎となる統計資料を更新するなどされました(この算定案を「令和5年度算定表」といいます)。そのため、物価変動に伴って算定表や算定費用が増減いたします。
令和5年度算定表では、今年度の算定表で、算定費用の欄が「減(マイナス)」と認められている場合は、法定3割で引き下げられるものではないことが明らかになりました。
令和5年度算定表が発表されたこと自体は、養育費や婚姻費用についての事業者等とは関係ないことになっていきます。ただし、収入の大幅な増減や子が15歳になった等高度の必要増減があった場合には、令和5年度算定表をもとに算額が算定されるより期間があります。
【国府中法務事務所(神戸市西区) 弁護士 飯丸】

専門的な相談の受け皿として、宍粟市社協が契約の弁護士および関西大学法科大学院による「無料法律相談」を実施し、日常生活の中での困りごとや悩みの解決を図りました(6回:43件)。また、社協広報紙の権利擁護のそだんコーナーでは、弁護士に原稿を依頼しました。

●結婚促進に向けた相談事業と出会いの場づくり



各支部の相談員が情報交換
～結婚相談員研修会～



恋の季節のはじまり Part3
～結婚相談員による交流イベント～



婚活交流イベントでは6組が成立
～出会いサポートセンター～

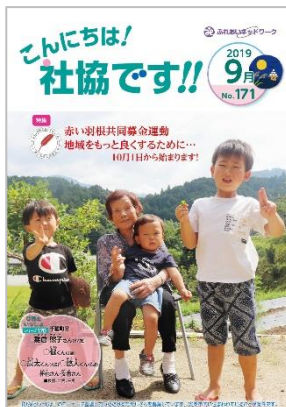
24名の結婚相談員による「結婚相談事業」と、婚活セミナーや出会いの場を提供する「宍粟市出会いサポートセンター事業」との連携した取り組みを進めました。相談から成婚に至るまでの未婚者へのサポートを行い、5件の成婚がありました。また、婚活交流イベントやセミナー、結婚相談員による交流イベント等を開催し、相談員が参加者へのフォローアップにも取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響で、3月に予定の婚活バスツアーは中止となりました。

【活動項目 8】 情報共有体制の充実をはかる

●障がい者等だれにも配慮した情報の発信

「こんにちは！社協です！！」では、住民が主役のさまざまな福祉情報を毎月発行し(No.166～No.177)、朗読グループ「ふきのとう」や「デイジー宍粟」の協力のもと、朗読テープやCDを作成し、目の不自由な方々へ情報をお届けしました。

また、市内の小学生が、当事者やボランティアの協力のもと、目や耳が不自由な方の情報伝達の手段(手話・点字)について学びました。



手話にチャレンジ!
～夏休みボランティアスクール～



熱心に点字を打つ児童たち
～点字教室～

ひ孫といっしょ、いきいきライフ
地域の福祉力、ボランティアコー
ナーなど、住民が主役の紙面づく
りをめざして～社協広報紙～

【活動項目 9】 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

●障がいのある方の自立した生活のお手伝い

障がいがある人の自立
を応援するつぎの園



障がい者相談支援センター「ゆめぷらん」の相談支援専門員が、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、日常生活に関する様々な相談に対応し(相談対応 410 人・相談件数 491 件)、ご本人の自己決定を尊重したサービス等利用計画を作成しました(延べ 513 件)。

●判断能力に不安のある方の金銭管理のお手伝い

日常生活自立支援事業は、新規 2 件を含めた 22 件が利用され、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等、生活支援員が定期的に訪問を行いながら、利用者の生活を支援しました(派遣回数 436 回)。また、新規ケース等の相談を受けた場合、この事業対象となるか否かの判断や援助できる内容などを検討するため、専門員や支部管理者、コミュニティワーカー等で受理会議を開催しました。



福祉サービスの契約や
金銭の管理などをお手伝い

推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる

【活動項目10】支部拠点活動の充実をはかる

●4つの支部の福祉活動や運営の活性化

各支部の福祉活動や運営活性化をめざし、支部地域福祉推進委員会を開催しました（4支部11回）。波賀支部では、波賀町北部域で「第6ブロックふれあい喫茶」を開催（年2回）し、千種支部では、各種団体（民生委員、ボランティア、老人クラブ等）を招待した「ころあつたかカフェ」を開催するなど、ふれあいや集いの機会を作りながら支部運営の活性化を図りました。



2か月に1回協議の場を設けました
～波賀地域福祉推進委員会～



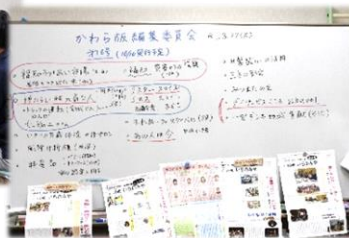
推進委員と職員がおもてなし
～千種ころあつたかカフェ～



社協の取り組みをスライドで紹介
～山崎地域福祉推進委員会～



さまざまな情報を持ち寄って
～一宮支部かわら版編集委員会～



支部かわら版（山崎・一宮・千種支部年2回）の発行に向けて、かわら版編集委員会を開催し、紙面について協議する中で、推進委員それぞれの立場で各支部の課題やニーズの共有につながりました。

●ボランティアセンターと各町ボランティア連絡会との協働

各支部のボランティア関係の事業や取り組みについては、ボランティアセンターとボランティア連絡会と連携を図りながら展開し、社協広報紙でボランティア連絡会の活動紹介やPRを行い市民へ発信しました。市社協の事業がボランティア連絡会の協力で実施できている現状があり、今後も連絡会と連携しながらボランティアセンター機能の充実を図っていきます。



園児たちが元気なマーチングを披露
～やまさきボランティアフェスタ～



ボランティア同士の親睦を
～粟栄市ボランティアのつどい～



善意推進月間に清掃作業
～ボランティアの日～

【活動項目 1 1】地域福祉活動財源を確保する

● 宍粟の豊かな地域福祉をつくる大きな力に

社協広報紙で善意銀行や社協一般会費（5月号）、赤い羽根共同募金（9月号）、歳末たすけあい募金（11月号）等の啓発に努め、社協のさまざまな事業を案内する際には財源を紹介するなど努めました。また、6月は善意推進月間として、善意の日パレードや街頭啓発活動など、推進活動に取り組みました。



作業所あゆみのみなさんが、ちくさふれあいフェスタで募金運動に協力しました
～赤い羽根共同募金運動～

自治会関係者や募金をいただいたみなさまに感謝します
地域福祉活動財源の確保



トライやるウィークで「善意の日」を啓発
善意推進月間

● 歳末たすけあい募金がつどいをお手伝い

12月14日、山の子グループによる「第50回もみの木のつどい」が宍粟防災センターで開催され、招待された障がいのある方やご家族をはじめ、山崎町内の中学生など70人が参加し、歌やゲーム、工作、会食など楽しい時間を過ごしました。

つどいの開催費用は、歳末たすけあい募金配分金を活用されました（3万円）。このように、ご協力いただいた募金が有効に活用されています。



今年も中学生 25 人が、ボランティアとして参加 ～もみの木のつどい～

● 地域福祉活動推進のために補助・委託事業を展開



コミュニティワーカーや生活支援コーディネーターが事業を説明
～小地域福祉活動説明会～

第3次地域福祉推進計画で市社協が果たす役割を明確にし、事務局人件費をはじめ、出会いサポートセンター事業、短時間通所サービス（ミニデイサービス事業）、配食サービス事業、障がい者相談支援センター、生活支援体制整備事業等、宍粟市の補助事業や委託事業を展開しました。次年度も地域福祉活動を安定して展開するために、補助事業や委託事業を取り組んでいきます。

【活動項目12】社協の組織と経営を強化する

●宍粟市社協 第8期がスタート！



地域に根ざした社会福祉法人として
～第8期理事会～



事業計画と資金収支予算について承認
～第152回理事会～



6月21日に開催した第38回評議員会において第8期役員（理事・監事）が選任され、その後、第8期第1回理事会において、会長に秋武賢是氏を選任しました。理事会では、業務監査のため監事が毎回出席し、各理事それぞれの立場から経営や事業についての確かな助言をいただきました。

●社協職員として専門職向上のために

市内のケアマネジャーに入浴の方法・注意点・利点・利用者の病状別の対応を説明する訪問入浴サービス研修会



各部署における専門職向上のために、介護福祉課の合同研修をはじめ、居宅介護支援、訪問介護、通所介護など事業所ごとに研修に取り組みました。地域福祉については、今年度も研修に取り組みず課題となりました。次年度は、計画的に職員のスキルアップをめざした研修を立案し、法人内の研修を進めていきます。

●だれもが安心して利用できる介護サービスを

「介護保険事業」や「障がい福祉サービス」の指定事業者として、地域に根ざした社協ならではの「だれもが安心して利用できる介護サービス」を提供しました。その中で、地域住民のみなさんに、介護や認知症への理解を深めていただく取り組みとして、ふくしの出前講座やトライやるウィーク、広報紙での情報発信等進めました。



介護福祉課職員が情報を発信
～社協広報紙～



トライやるウィークで利用者のみなさんと交流
～やすらぎ介護センター～

認知症をテーマに
出前講座を開催
～下町ふれあい喫茶～



宍粟市社協 第3次地域福祉推進計画
2016年度～2019年度

支え合い ふくしプラン

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり
～「ほっとけない」をほっとかない宍粟に～

2020（令和2）年5月発行

編集・発行 社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会
〒671-4137 兵庫県宍粟市一宮町関賀 300 番地
電話 0790-72-8787 FAX 0790-72-8788

<http://www.shiso-wel.or.jp>

E-mail: shakyo@shiso-wel.or.jp